



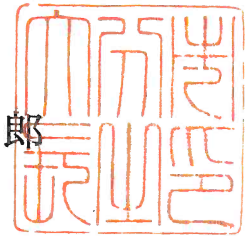
産業廃棄物処分業許可証

住所 大分県大分市大手町一丁目2番1号
氏名 詫磨環境株式会社
代表取締役 詫磨 康雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 平成30年 8月14日
許可の有効年月日 令和 7年 8月13日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

事業の区分

中間処理 (破碎、脱水、固化、破碎・分別)

産業廃棄物の種類

中間処理(破碎) : がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず、鉦さい
中間処理(脱水) : 汚泥 (有機汚泥及び無機汚泥)
中間処理(固化) : 汚泥 (有機汚泥及び無機汚泥)、ガラスくず及び陶磁器くず
中間処理(破碎・分別) : ガラスくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。)

(以上4種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

裏面に記載

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年	8月14日	産業廃棄物処分業許可
平成25年	8月14日	産業廃棄物処分業更新許可
平成30年	8月14日	産業廃棄物処分業更新許可
平成30年	8月14日	優良産廃処理業者認定
令和元年	8月16日	産業廃棄物処分業変更届

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

なし

(裏面)

2. 事業の用に供する全ての施設

- (1) 施設の種類 : 破碎施設 (コーンクラッシャー)
設置場所 : 大分市大字片島字牛踏1321-2
設置年月日 : 平成3年7月17日
処理能力 : 960 t/日 (8時間/日)
許可年月日 : 平成13年4月10日 (使用届出年月日)
種類 : がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず、鋳さい
- (2) 施設の種類 : 破碎施設 (ディスククラッシャー)
設置場所 : 大分市大字片島字牛踏1321-2
設置年月日 : 平成3年7月17日
処理能力 : 960 t/日 (8時間/日)
許可年月日 : 平成13年4月10日 (使用届出年月日)
種類 : がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず、鋳さい
- (3) 施設の種類 : 破碎施設 (ジョウクラッシャー)
設置場所 : 大分市大字片島字牛踏1266-15、1275
設置年月日 : 平成4年12月8日
処理能力 : 1400 t/日 (8時間/日)
許可年月日 : 平成13年4月10日 (使用届出年月日)
種類 : がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず、鋳さい
- (4) 施設の種類 : 破碎施設 (インパクトクラッシャー)
設置場所 : 大分市大字片島字牛踏1266-15、1275
設置年月日 : 平成7年10月20日
処理能力 : 2960 t/日 (8時間/日)
許可年月日 : 平成13年4月10日 (使用届出年月日)
種類 : がれき類、ガラスくず及び陶磁器くず、鋳さい
- (5) 施設の種類 : 脱水施設
設置場所 : 大分市大字片島字牛踏1347番
設置年月日 : 平成14年2月12日
処理能力 : 480 t/日 (8時間/日)
許可年月日 : 平成13年12月28日
許可番号 : 大分市指令清管第2226号
種類 : 汚泥 (有機汚泥及び無機汚泥)
- (6) 施設の種類 : 固化施設
設置場所 : 大分市大字片島字牛踏1347番
設置年月日 : 平成14年5月24日
処理能力 : 240 t/日 (8時間/日)
種類 : 汚泥 (有機汚泥及び無機汚泥)、ガラスくず及び陶磁器くず
- (7) 施設の種類 : 破碎・分別施設
設置場所 : 大分市大字片島字牛踏1327番
設置年月日 : 平成20年2月29日
処理能力 : 35 t/日 (8時間/日)
種類 : ガラスくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。)

(以下余白)